

教育委員会会議の議事録（平成30年3月定例）

◆ 日 時 平成30年3月23日（金）午後2時から午後3時48分まで

◆ 場 所 上杉分庁舎 教育局第1会議室

◆ 出席委員

教 育 長	大越 裕光
委員・教育長職務代理者	吉田 利弘
委 員	齋藤 道子
委 員	中村 尚子
委 員	里村 正治

◆ 会議の概要

1 開 会 午後2時

2 議事録承認 1月定例会

3 議事録署名委員の指名 里村委員

4 報告事項

（1）平成29年度「仙台市学力向上に関する調査・実践報告書」について

（学びの連携推進室長 報告）

資料にもとづき報告

齋藤委員 提案授業に参加される教員の数が減ったことは、少し残念だと感じる。どういう理由で参加が見込めなかったのか、今後考えていくべきだと思った。ただ、毎年お話しさせていただいているが、この冊子はホームページにも掲載されると思うが、提案授業に参加できなかった教員の方々が冊子を見て参考にしていただきたいと強く思う。

もう1点、報告書の351ページに科学的研究で行っているスマホのことなどを保護者会で活用する予定との記載があるが、それとあわせて、342ページから、下段に記載のある「ご家庭では」と星印をつけていただいている部分について、学校を通してでも構わないが、保護者の方々にぜひとも読んでいただきたいと強く感じた。

学びの連携推進室長 まず、提案授業の参加のことであるが、今までは悉皆ということで年度研修の中

で若手の教員に必ず見てもらっていたものを、今年度は自由希望でやってみたところであった。次年度以降の活用案としては、実践報告書だけではなく、提案授業の記録DVDを校内研究などで活用し授業を振り返るとか、これまで年度ごとにまとめていたものを、過去11年間分を学年、教科ごとに製本、データ配信して各学校で利用できるようにすることで、多くの先生方がこれを有効活用できるように考えている。

リーフレット部分の他にもたくさん家庭に投げかける内容があるので、有効活用を図るよう学校に周知してまいりたい。

中 村 委 員

私も今の齋藤委員と同じ点をお願いしたいと思っていた。この「ご家庭では」というところを、抜粋でも構わないので、保護者の方に手渡しができるような形が一番いいかと思う。

それと報告書の351ページ、このプロジェクトの成果についてだが、教職員向けリーフレットということにはなっているが、とても興味をひく内容だったので、各ご家庭に配布できるような形にまとめていただくと、たくさんの方の目に入るのではないかと思う。

そして、この報告書はとても充実した内容で、素晴らしいと思っている。しかし、このような調査や研究の内容は、実際に現場の先生が読み込んで、それを子供たちに還元していただかないと意味がないので、DVDの記録なども全部見られるようになっているのであれば、学校単位や教育センター、国語や算数など教科ごとの部会でもいいので、多くの先生が学ぶ機会があればいいと思う。

学びの連携推進室長

東北大学との研究については、このような形でリーフレットを個別には出しておくものの、さらに有効活用ということでダイジェスト版の作成を検討したい。また、昨年8月に東北大学の川島先生を講師に招きフォーラムを開催した。今後そういったものが開けるかどうかも含め検討してまいりたい。実践報告書を含め、どのように有効活用を図っていくかが大事な課題なので、さまざまな視点で検討してまいりたい。

吉 田 委 員

本当にこの冊子は分量、内容ともに、大変充実したものだと思っている。ぜひ現場で活用していただく方策をとっていただきたい。

今室長からは、学力育成プラン2018に関連して、18ページの活用方法として、DVDや教科ごとの実践事例集をつくって普及を図るという説明があったが、大事なことだと思う。さらに、それが生きるためにどうするかというあたりも、教科ごとにつくって配ればいいのか、どのようにそれを生かせば多くの先生の指導方法にしみわたって、それが子供たちに還元されるのかというところまで道筋をつけてもらえれば、これをつくった甲斐があると感じている。

それから、今回初めて学校質問紙調査の資料を提供していただいた。最後のところで、全国学力調査等を各学校で生かしているかという質問には、全国平均を上回った回答が出ている。大変素晴らしい取り組みと受けとめたが、この学校質問の結果をさらに大事にしてほしいという気持ちが強くある。というのは、やはり担任一人一人、教科担任一人一人が受けとめることも大事だが、学校全体でどうするか。まさに全教職員のベクトルを合わせて、子供たちの学力向上、学力に対する子供たちの意識向上ということを考えていけば、その向上の道は意外と険しくないのかなと思う。来年度の結果は秋ごろに出てくると思うが、そのときもこの学校質問紙調

査の結果を提供していただき、皆さんで話題にしたいと思っているので、その点を
よろしくお願ひしたい。

学びの連携推進室長 報告書の 62 ページ (15) を見ると、この全国学力・学習状況調査、仙台市標準
学力検査の調査結果を有効活用しているかということで、全国平均よりも数値が上
がっているところがある。小学校は 4.8、中学校は 8.3 ポイント上回っている。さ
らにこの取り組みが教員一人一人の意識に向くようにということとあわせ、今、学
校全体としてどうするかが大事なポイントとのご指摘があったので、学びの連携推
進室では学校訪問という形でこの調査結果をもとに、どのように自校の学力向上に
つなげていくかという点について分析するサポートをしているので、そういった取
り組みもアピールし、さらに有効活用できるよう取り組んでまいりたい。

里 村 委 員 2つある。1つは、全国平均との比較だが、小学校、中学校ともに仙台市のほう
が優れているという結果も多く出ているが、幾つかの小学校では全国を上回ってい
るが、中学校では全国を下回っているというケースがある。これは、もう少し要因
分析をして、なぜ小学校で非常に全国に比べてよかったものが中学校に行くとき悪
くなっているのか。そこは今委員の皆さんからお話があった現場でということ、小
学校から中学校への橋渡しについての分析をきちんとやって、対策を打つ必要があ
るのではないかとこの点。

2つ目は、全国平均と比較するのもいいが、ここにある項目を大都市と比較する。
このアプローチも決して忘れてはいけないのではないかと思う。他の政令指定都市
は全国平均と比較しているのか、大都市と比較しているのか、これは少し研究して
いただいて、大都市との比較で自分たちの強化すべき点を見つけていくというアプ
ローチが必要ではないかと思う。

学びの連携推進室長 今、ご指摘があった小学校では全国平均より良いが中学校では下がっているとい
う部分だが、これは小中連携ということで大事な視点だと思ふので、そういう視点
からの分析も今後加えてみたいと思っている。特に、中1ギャップなどの課題も出
されているので、その辺との関連も含めて分析してまいりたい。

それから、大都市の研究ということであるが、これは本市でも全国平均と比べる
ほかにも丁寧にやっているが、政令市との比較などは次年度以降、丁寧に分析して
報告書に加えてまいりたい。

5 付 議 事 項

第 53 号議案 「仙台市確かな学力育成プラン 2018」の策定について

(学びの連携推進室長 説明)

齋 藤 委 員 先ほどの報告書、それから今回の育成プランのどちらも、本当に丁寧に詳細によ
く考えてつくっていただいたと、非常に感謝している。先ほど室長からもお話があ
ったように、8 ページや 14 ページの図が非常に見やすくなったと思う。また、53
ページにサイクル図を入れていただき、非常にわかりやすく見せていただいた。
全体的に今までの意見をいろいろと取り入れていただいたことに感謝申し上げる。
これから先、ますます活用されることを祈っている。

吉 田 委 員 齋藤委員の最後の言葉と、全く同じである。先ほどの報告書も、次に示される「特
別支援教育推進プラン 2018」も同じことが言えると思う。この内容は大変充実して
いる。これが各学校に配られ、概要版が教員に配られ、さらにホームページにアッ

ぶされるということで、子供たちの教育にかかわる多くの人たちが共有できる方法をとっていただいたことに感謝申し上げたいと思う。事務局職員の方々には、どのような形でこれを配布するのか。

学びの連携推進室長 本編については各課に配りたいと考えている。概要版についても、できるだけ多くの職員の目に触れるようにして、特に連携が必要な教育センターとは、内容等について詰めてまいりたい。

吉田委員 教育委員会全体にかかわる大きな施策なので、私としては、事務局職員の方々がこれを1冊ずつ持ってもいいのではないかと思う。やはり同じ目的を持って取り進むということで、これを確認しながら進める。というのは、ここにそれぞれの施策の目的が記されている。目的を共有することで、どういう具体的な方策を講じればいいのかをお互いにわかり合い、そして実施することができる。そして、受け手となる学校側も読んでいるから、なるほどそういう方法で行われるのだとわかる。事務局、学校教育の職員が互いに共有してベクトルを合わせることが、子供たちの学力の育成に結びつくのではないかと思う。

学びの連携推進室長 事務局職員全員に配布すると製本部数が不足するが、増し刷りなどしながら、ご指摘のあった、共通理解を図れるようにしてまいりたい。

教育長 いずれホームページでも見るようになるのか。

学びの連携推進室長 電子データでの配信も行う。

里村委員 先ほどの報告書も今回のものも非常にいいものができて、それを皆さんに配布することは理解できたのだが、本当に大事なことは、皆さんが読みこなして、実際の教育の現場で応用して、子供たちの学力が向上するように振る舞うことである。そのあたりはどのような仕組みになっているのか。

学びの連携推進室長 冊子については、合同校長会で周知を図り、そのほかに各学校への訪問研修などで事務局職員が出向き、詳細を説明することを考えている。あわせて、具体的には毎年行っている提案授業の中で、本プランの内容を踏まえた授業が展開できるように各教員に示してまいりたい。

里村委員 そこは非常に大事なことだと思うが、徹底するという意味では、各先生が自分のクラスではこういう問題点があるので、これを参考にどう対応するのかというレスポンスを引き出さないと徹底しないのではないかと思う。つまり、発信主義ではなく、受け手がどのように反応するかというのを見届けないと徹底しない。きちんと発信はしていても、レシーバーのほうでどうそれに反応して、自分で咀嚼して、子供たちの教育に生かしていくプロセスまでチェックする仕組みを考える必要があると思う。いいものをつくるのが目的ではない。子供たちの学力向上が目的である。そのため、発信は非常によくやっても、受信した側が非常に高い意欲を持って現場で実践していくというところまで見届ける必要があると思うのだが、その辺はどうなっているのか。民間の例で申しわけないが、こういう本を現場に配ったとする。そうしたら6カ月後に行って、配った本を持ってきてくださいと言って見る。そうすると、全く読んでいない人と一生懸命勉強した人は一目瞭然である。つまり、発信主義ではなく、受け手がどう動いているかを必ずチェックしなければいけない。これは、先生たちがやっていないとネガティブに捉えているということではなく、発信側も受け手側も一緒になって子供の学力向上に向かっていくという姿をあらわそうとしているわけである。そのため、いい発信はするが、それをどう反応させ

ていくのかということまでこの教育委員会では考えて、仕組みをつくっていく必要があると思うがいかがか。

学びの連携推進室長 本編の 53 ページの中に先ほど齋藤委員からお話のあったサイクル図があるが、各学校において 4 月に行った標準学力検査等を受けてどのような改善をしていくかという各学校の取り組みを集め、改善を図ったことを確認している。各学校においても、学級経営案という形で各担任が 1 年間でどのように学力向上を図っていくかということを校長に対して示すことになっており、そういった面も有効活用しながら取り組み状況の把握をしっかりと行ってまいりたい。

教 育 長 状況把握のときに、今回のプランに関する質問項目を入れるなどの工夫を今後検討して貰うと、今の里村委員のご指摘に一致する部分が出てくると思う。そうすると読んでいる人と読んでいない人の差がわかる。リターンについてどういう仕組みづくりをしていくかということを事務局として検討してみていただければと思う。

中 村 委 員 先ほどのこちらの報告書と同じなのだが、とてもすばらしいプランができ上がっていて、読んでみてすごくいいなと思った。したがって、これを先生方がよくかみ砕いて、自分の中に入れて教室に持っていくことが、やはり一番大切なことだと思ったので、今里村委員からいただいたご意見や、教育長からいただいたご意見を加味して、先生方にも動いていただければと思う。

教 育 長 やはりこのプランの活かし方、プランを単につくっただけでは絵に描いた餅なので、各学校でどう活用していくか。そして、5 年間の中でどう改善されていくのか。これは一つの例であるが、小学校の中学年の算数のつまずき、そういうものが数年後にどう改善されていくのか。それを我々が今後しっかりと検証していくことが教育委員会の務めであるし、学校現場によく浸透、周知を継続的にしていく必要があると思うので、その点を事務局のほうで押さえていただければと思う。

吉 田 委 員 先ほどの実践報告書が教科ごとの実践プラン集となって出るということに戻るが、その中で、教科ごとにまとめたものを出したほうがいいのか、または、学年ごとに分冊したほうがいいのかということを考えてしまった。特に仙台市の場合は、中学年の算数に課題がある。そうであるならば、そういうところに特化した手だてもあるのではないか。例えば、算数の指導事例がある。3 年生だけを抜き出して 1 つの小さな冊子にして、それを 3 年生の学級担任に全て配布する。そこだけをとというような具体的な手だてを講じることによって、その変化も検証できるのかなと思う。まとめて出すだけで果たして反応がつかめるかどうかということもある。そういうところまで一度は試みてもいいのかなと思う。仙台市は、長い間、小学校の算数は中学年から問題があると言われ続けてきた。要するに、現行維持では進歩はなく、かえってマイナスになってしまう。ならば、何か変わるという期待を持てるような新たな手だてがあってもいいのかなということをお願いする。

教 育 長 事務局を代弁しているようになるが、実は経年的に見ると、中学年の算数は向上している。さらに上を目指すと、そこがもう少し向上すると 4 年生、5 年生の学びがより楽しくなるということで、継続して力を入れていく必要があると思う。補足したが、改めて事務局のほうで今の吉田委員の提案はどのように考えるか。

学びの連携推進室長 提案授業の今までの蓄積をまとめた事例集であるが、まず教科ごとにまとめたものを考えている。あわせて、小学校の中学年の算数がとりわけ大きい課題ということを受け、プラン集の 23 ページ A の領域の (6) の中で、中学年の算数に特化した

取り組みを考えているので、今ご意見があったことを念頭に置きながら、この中学年算数により特化した取り組みを考えてまいりたい。

教 育 長 そういう方向で、教科指導の先生に各学校を回っていただいているが、全ての小学校3年生に同じように力点を入れるような取り組みをすると、底上げがさらに進むのではないかと思うので、今のご提案について、さらに検討を深めていただければと思う。

齋 藤 委 員 確かにこの報告書、事例集、非常に素晴らしいと思う。今の吉田委員や里村委員のお話からも、どこの部分にポイントを置いたらいいかということも非常に大切だと思ったので、仙台市の確かな学力研修委員会などを活用して現場の先生方の声をぜひとも聞いていただきたい。もう既に事例集として出し方は決まっていると思うが、今後に向けて現場で一番使いやすいものは何なのかという点を話し合っていたくのも大切かと感じた。

学びの連携推進室長 現場の先生方の声を聞くということは非常に参考となるので、このプランをつくる時にも、何カ所か現場を回り、具体的に先生方の声を聞いている。そのなかで、例えば、提案授業に行きたかったけれども、学校行事と重なる時期であったために見ることができなかったという声もあったので、提案授業の時期も含めて検討する必要があると感じた。また、今回事例集をまとめることになったが、学校を回っているときにある先生から、今までの取り組みをまとめたものをぜひ見たいという声もあったので、そういった現場の声を拾い上げるというのは大事な視点だと認識している。

原案のとおり決定

第 54 号議案 「仙台市特別支援教育推進プラン 2018」の策定について

(特別支援教育課長 説明)

里 村 委 員 特別支援教育を受ける子供たちは、特別支援教育の対象に自分になっているということはわかるのか。それとも、わからないように教育をしているのか。その点は、子供たちの気持ちを考えると非常に大事だと思うが、学力育成プランと独立して本プランがあるので、そのプランの適用について本人たちがどこまで理解しているのかを説明していただきたい。

特別支援教育課長 今のご質問に関しては、両方の子供がそれぞれいると思う。自分で障害の受容ができていて、自分自身の特性について理解した上で周りの子供たちとうまく学校教育の中で学校生活に進んでいっている子供もいれば、一方では、みんなと同じように変わらない生活を送って、自分自身についてもまだ、みんなとちょっと違うという感じ方の違いなどを抱えつつ、悩みながら過ごしている子供もいると思う。

教 育 長 いずれにしても保護者の方は、自分の子供が特別支援教育を受けるか否かということを入学する段階で選択している。特別支援学級・学校のほうに行って受けるということは、そのほうが子供にとって適切だという判断をして選択している。一方で、普通学級を選択する保護者もいる。その中には、障害を内在されている方もいる。保護者が自分の子供が受ける教育を選択した結果として、なかなかついていけない場合は、例えば中学校に上がるときに特別支援学級を選択するということが可

能である。そういう意味では試行錯誤があるというのが実態だと思う。いずれにしてもそのお子さんが気づいている、気づいていないという問題もあるが、保護者のご了解のもとで特別支援教育がなされている。

里 村 委 員 　　そうすると、保護者の方が選択しているから学校はどの子供が対象になっているかは明確にわかっているが子供たち自身は、必ずしも明確になっていないということか。

教 育 長 　　そういう理解である。

里 村 委 員 　　それから、保護者の方が子供の状態から、特別支援教育のプログラムを受けようと考えが変わったときに、受けられるような仕組みはきちんとできているということではよろしいか。

特別支援教育課長 　　そのとおりである。柔軟で、多様な学びの場を用意するというのが仙台市の考え方である。

齋 藤 委 員 　　確認と感想である。まず確認だが、いただいた1枚物で、修正案と書いてあるのだが、上から3つ目の11ページ、こちらを見ていくと、多分棒グラフが折れ線グラフになったということだとは思いますが、右側の修正案2行目のところに、放課後等デイサービス事業所2カ月当たりの利用者数となっているが、本文のほうは1カ月である。これは2カ月でなく1カ月の利用者数でいいのかという点。

　　もう1点は感想だが、本当にきめ細かく見てくださって、特に資料2はグラフや表も非常に見やすく、本当にありがたく思っている。

特別支援教育課長 　　本編の1カ月が正しい。そちらの横長の資料が間違いである。

中 村 委 員 　　このようなすごく詳しく、充実した資料ができたというのは、すごくうれしいことだと思う。これが初めてのプランということだが、できたから終わりではなく、28ページにもある点検及び評価に基づいて定期的に点検、そして評価を行い、最終的に子供たちにとっていいものになっているのかどうか軌道修正をしながらいい方向に持って行っていただければと思っている。

特別支援教育課長 　　このプランをしっかりと年度ごとに点検、評価しながら、次の施策に結びつけていくように方向づけていきたいと考えている。

教 育 長 　　ちなみに、教育行政全体の点検評価も行うことになっていて、翌年度の第3回定例会にも提出することになっている。この特別支援や学力に限らず、点検と評価というのは大事な視点なので、毎年度ごとに確認していく形になると思う。

里 村 委 員 　　資料の30ページと31ページだが、平成18年度でよろしいのか。

教 育 長 　　これは平成18年度の資料を参考として出している。

里 村 委 員 　　平成30年度の取り組み状況で、ここにあるような黒丸、つまり課題がどこにあると見たらよいのか。

教 育 長 　　資料30ページ、31ページの説明を事務局にお願いする。

特別支援教育課長 　　これに関しては、平成18年度に最終報告という形で、特別支援教育のあり方についてまとめた4つの重点課題について、検討委員会の第1回目と第2回目に4つの重点課題の状況と成果、課題についてお話し合いをしていただき、そこで白丸が現状及び成果、そして黒丸が未達成の課題ということでご意見を頂戴したものである。

里 村 委 員 　　そうすると、この十何年か前のこの黒丸のついた課題というのは、平成29年の時点では片づいているということではよろしいのか。

- 特別支援教育課長 そういうことではなく、平成 18 年度に重点課題としたものの中で成果となってあらわれたもの、そして、まだ課題であるということを平成 28 年度の検討委員会の中で検討していただいたということである。
- 里 村 委 員 そうすると、黒丸というのは平成 18 年度の最終報告に対して、なお今課題だと思っていることについて黒丸をつけたという理解か。
- 教 育 長 そうである。
- 里 村 委 員 質問だが、今なお黒丸の課題について、来年度の予算でどのくらい措置がされたのか。平成 18 年度からの課題であれば、10 年以上もかかっているわけなので、もうそろそろこの黒丸を白くしなければいけない。そういう観点からいって、来年度の予算がどのくらいついているのか。
- 特別支援教育課長 黒丸がついた項目の中で直接的に予算に関するものと、予算の範囲ではないところ、例えば連携強化に当たっているもの等を分けている。
- 教 育 長 特に教育で予算化したものを、例えば、30 ページ最後の発達障害に関する項目については、今回、理解教育資料の作成を予算化したので、一定程度反映されている。また、まだ予算化はしていないが、31 ページの 2 つ目の黒丸、後期中等教育において、発達障害と通級のニーズがあるというところは、今回のプランに入っているので、大まかに見るとこの黒丸で来年度に対応しているもの、ここ 5 カ年で検討するものが織り込まれていると認識できるかと思う。
- 吉 田 委 員 仙台市内ばかりではないが、さまざまな障害を持って特別支援教育を受けなければならない子供たちが増えている現状がある。そして、初めてこのプランをつくられた。これを多くの方に読んでいただくためにどうするのかというのが、これからのステップだと思うので、その辺の配慮をぜひよろしくお願ひしたい。
- あわせて、この内容とは直接関係ないが、これを読んでいたとき、1 ページの 2 番のプランの位置づけの 5 行目に、いじめ、不登校、学力向上などの種々の課題ということが明記されている。さまざまな環境が仙台市の学校教育の中にあるのだが、そういったときに前回の教育委員会の付議事項で、学校教育調整担当課長という職が設けられた。まさにその必要性を改めて実感した次第である。やはりあの職の職務である調整をするという仕事を、しっかりと遂行していただければ、こういうさまざまな施策が実りあるものになると思うので、その活躍に期待申し上げたい。
- 学校教育部長 今ご指摘があったように、学校現場における課題は非常に複雑化、多様化している。いじめ、不登校、学力向上、それぞれの担当課があり、それらが密接に絡み合っ問題て問題を解決していかなければならないということは私たちも認識している。本来であれば、私が調整していく立場ではあるのだが、なかなか細かいところまで行き届かないところがある。また、さらに学校教育部だけではなく、教育委員会全体、さらには市長部局との連携も重要になってくる。新たな担当課長には、そういったところも含めて担っていただきたいと思っている。
- 教 育 長 まさに横串の仕事になるかと思う。本当にこのプランは期待するところが大きいと思う。私からも保護者の皆さんに浸透するように、このプランを全ての保護者に手にとってもらえるよう、周知をしていただければと思う。

原案のとおり決定

第 55 号議案 仙台市メディアテーク条例施行規則の一部改正について

(生涯学習課長 説明)

原案のとおり決定

第 56 号議案 仙台市立義務教育諸学校及び特別支援学校高等部の学級編制基準
及び教職員定数配当基準の改正について

(教職員課長 説明)

- 教 育 長 ご案内のとおり、新年度予算で中学校 2 年生の 35 人学級、併せて 3 年生の方向性についてもお示しして、さきの議会において議決された。それに伴い基準等を 4 月 1 日に間に合うように整備する必要があるということでお諮りしている。かなり技術的な説明もあったが、皆様からご質問、ご意見等があればお願いします。
- 里 村 委 員 基本的な質問である。小学校は、第 1 学年、第 2 学年までは 35 人ということになっている。その第 2 学年の 35 人が 4 月から第 3 学年に移ると思うので、自動的に第 3 学年は 35 人にできると思うのだが、また 40 人にするというのはどうしてなのか。
- 教 職 員 課 長 小学校 1 年生については、標準法という国の法律によって 35 人以下学級に規定をされている。小学校 2 年生については、標準法上は 40 人学級となっているところを、弾力化事業という形で 35 人学級に編制している。学年進行でその児童が 3 年生になるわけだが、3 年生からはその弾力化事業を取り入れていないので、国の標準に従って 40 人学級編制にせざるを得ないのが現在の状況である。
- 里 村 委 員 実際に 35 人のクラスを、3 年生になると 40 人に増やす必要はないのではないかと
教 職 員 課 長 先ほども申したように、国の標準法上の規定によって 35 人以下学級にはできないので、35 人以下で編制していたクラスを 40 人以下のクラスに編制するということが必要になってくる。
- 教 育 人 事 部 長 まず、市で雇う教員の人数だが、基本的には国からお金が出る範囲で教員を雇うことになっている。その教員の数は、学級編制の数と連動している。今、課長から説明したとおり、小学校 1 年生については国の基準で 35 人の学級となっている。小学校 2 年生については、国の定めでは 35 人以下学級とはなっていないのだが、加配教員を張りつけることによって 35 人以下学級としている。ところが、3 年生以降、3 年生、4 年生、5 年生、6 年生は、そもそも国費が入る教員の数が 40 人学級の計算になっているので、クラスを 40 人編制にして学級数を減らさなければ、国費が入る教員数が足りなくなる。そのため、従来から小学校 3 年、4 年、5 年、6 年については 40 人学級に戻っていた。中学校についても同じ話であり、2 年生、3 年生については、国費が入っている教員がいないため、40 人学級にせざるを得なかった。ところが今回の議会で、予算上、市単費で 35 人以下学級を実施することについて議決を得たので、今回、中学校 2 年生、3 年生についても 35 人という定めをし、それに応じた教員数を確保しようということである。
- 教 育 長 今回は市の全額負担で 35 人学級をすることとしたが、そうすると今まで学年 1 クラスだったものが 2 クラスになる場合がある。そうすると教員が 1 人増えるので、仙台市が人件費を負担することになるが、その覚悟を決めたということである。
- 里 村 委 員 小学校では、35 人で 2 年生をやっている。仮に 350 人で 10 クラスあるとすれ

ば、今度 40 人に戻すと 9 クラスになるので、その 1 人の先生の人件費の問題が起きるといふことか。

教育人事部長 そうである。

里 村 委 員 実際に 40 人に戻さないといけない学校はどのくらいあるのか。そんなにないのではないかなと思う。要するに 35 人でやろうという強い方針がある中で、せっかく 2 年生は 35 人でやっているのだから、3 年生までは今回予算をいただいてでもやったほうがいいのではないかと思うのだが、その辺のところはどうなのか。

教 育 長 中学校の教員は小学校の教員と比較して多忙化が顕著であること、いじめ問題、不登校の問題も中学校の方が小学校に比較して数が多いことから、まずは中学校からということで予算を決定していただいた。議会の中では小学校はどうなのかという質問も出た。中学校で実施して小学校で実施しない理由は基本的にはないが、小学校の問題は、単純にまず中学校に比べて学年数が多く、35 人学級を実施していないのは 3 年生から 6 年生の 4 学年である。そうすると、まず教室の問題がでてくる。小学校 1 校あたり、単純に試算すると 4 学年で 35 人以下学級を実施すると教室が 4 つ必要になる。そうすると、児童館の問題がでてくる。児童館については子供未来局の事業なのだが、校地内に児童館がある場合や、教室を児童館に使っている場合があり、小学校は中学校以上に手狭状態になっている。そういう課題も克服していかなければならない。教室が足りなければ、増築すれば良いという意見もあるが、敷地の中に増築に必要なスペースが確保できるかなど検討する部分が多くある。そういう点で、まず中学校で実施して、その実施状況を検証する必要がある。その間に小学校の問題は継続して検討していくという答弁をさせていただいた。来年度から中学 2 年生、再来年度から中学 3 年生で実施をするが、その次年度に小学校で実施できるかどうかは、今後精査してからというところである。もう一つ大きいのは、財源の問題である。今回中学校 1 学年で実施すると市内中学校で約 40 人の教員増加となり人件費が約 3 億円必要となる。それが 2 学年分なので約 6 億円が必要になる。小学校でも 35 人学級を実施すると、恐らく 1 学年当たり約 3 億円かかる。その経費はランニングコストになる。そこは、教育局だけで解決できる問題ではなく、市の財政全体の中で歳入の確保が必要になる。今回の議会においても最終日に決議をいただく際に、財政の健全性を十分維持しながらこの 35 人学級を進めるべきだという意見が出た。したがって、小学校に関しては、必要性は中学校と同じであるが、より慎重に、財源上の問題も十分見きわめながら検討を深めていくという形になる。

里 村 委 員 小学校の残り 4 学年を一遍にやるという考え方もあると思うが、今のお話だとかなかなか難しいことは理解した。40 人よりも 35 人だという仙台市の強い意志があるわけであるならば、4 年かけて一つ一つという方向で解決していけばいいと思う。

教 育 長 実施する場合は、全くそのとおりで一度にはやれない。今回も中学 2 年生、3 年生を一度にやるわけではなく、中学 2 年生を 30 年度に実施して、31 年度に中学 3 年生と、1 学年ずつステップを踏む形になる。ただ、小学校に関しては検討課題が多いことから、中学 3 年生を実施してすぐに実施できるかは、慎重な検討が必要だと考える。仮に実施する場合には、今お話しがあったように 1 学年ずつという形になろうかと思う。

35 人以下学級をする裏づけ根拠、この基準ということを経済委員会として意思決

定した上で、4月1日からスタートするという形になるので、ここで正式に決定させていただきたいと思うが、よろしいか。

原案のとおり決定

第 57 号議案 仙台市科学館協議会委員の委嘱等について

(秘密会)

(科学館長 説明)

原案のとおり決定

第 58 号議案 臨時代理に関する件について (職員の人事に関する事項について)

(秘密会)

(人事課長 説明)

原案のとおり決定

6 閉 会 午後 3 時 48 分